

平成 22 年度当初予算 施策別概要

221 安全で安心な農産物の安定的な提供

(主担当部：農水商工部)

- 22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保 (農水商工部)
- 22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給 (農水商工部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民が

(意図) 安全で安心な農産物の提供を安定的に受けている

< 施策の数値目標 > 21 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
食料自給率 (カロリーベース)	目標値	-	46%(H18)	46%(H19)	46%(H20)	46%(H21)
	実績値	42%(H17)	44%(H18)	42%(H19)		

県民が食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合。平成 22 年度の目標値は、平成 23 年春に把握できる最新のデータである平成 21 年度の概算値により測ることとします。

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
品質・衛生管理導入経営体数	目標値	-	573 経営体	712 経営体	899 経営体	1,025 経営体
	実績値	499 経営体	670 経営体	776 経営体	923 経営体	
近隣府県の農業産出額に占めるシェア	目標値	-	12.4% (H18)	12.4% (H19)	12.4% (H20)	12.4% (H21)
	実績値	11.4% (H17)	11.2% (H18)	11.0% (H19)	10.9% (H20)	

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 農産物の安定的な供給と食料自給率の向上をはかるため、担い手を核とした米・麦・大豆の生産安定対策や「水田フル活用」に基づく新規需要米の取組拡大を進めるとともに、食育や地産地消、ブランド化と連動した産地の構造改革や畜産の経営安定を進めています。
- ・ 安全安心な農畜産物を安定的に提供するという県民のニーズに応えるために、生産現場における安全管理の一層の徹底をはかるとともに、地産地消運動を支える多品目適量産地の育成、積極的な取組を行うリーディング産地への支援に取り組んでいます。
- ・ 園芸福祉推進の経験を生かし、農業分野での障がい者雇用促進に向けた環境づくりに取り組んでいます。
- ・ 食の安全・安心を支えるため、農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等の流通・使用に関する監視指導や家畜伝染病の発生予防業務を行うとともに、GAP手法を活用した農業者による農産物の自主衛生管理等の推進に取り組んでいます。
- ・ 農業の戸別所得補償制度など新しい国の政策について迅速かつ確に対応していく必要があります。

- ・ 食料自給率の向上、耕作放棄地の解消、飼料・肥料の高騰などが課題となるなか、野菜産地の充実・拡大、耕畜連携による稲発酵粗飼料稲（ホールクroppサイレージ用稲）など飼料作物等の生産体制の整備や面積の拡大、たい肥の積極的な活用などが必要となっています。
- ・ 平成 20 年 7 月から、三重県食の安全・安心の確保に関する条例の規制条項「出荷の禁止」「自主回収の報告」が施行されたことから、引き続き生産者や食品関連事業者等への周知をはかるとともに、食品の安全性確保に向けた取組の徹底を求めていく必要があります。
- ・ 鳥獣類による農作物被害軽減をはかるため、県農水商工部と環境森林部で構成する三重県獣害対策プロジェクトを立ち上げて農作物被害対策と野生獣の生息管理との一体的な取組を進めており、特に農水商工部では、獣害につよい集落をめざした取組を行っています。

<平成22年度の取組方向>

三重県農業の基幹をなす水田農業について、農業の戸別所得補償制度、10年後の食料自給率（カロリーベース）50%の達成に向けた生産面の取組など、国の新たな政策に的確に対応しつつ、実需者のニーズや農地の利用調整に基づく担い手を中心とした米・麦・大豆の生産・定着化を進めるとともに、水田の積極的な利用により新規需要米などの生産拡大をはかります。

野菜、茶など園芸特産物については、水田の有効利用や耕作放棄地の解消と連動させながら、市場流通を意識した生産体制の充実、ファーマーズマーケット等をターゲットとした多品目適量産地の育成をはかるとともに、積極的な取組を展開するリーディング産地を支援するなど三重ブランドにつながる産地づくりを進めます。

経営規模の拡大が進んでいる畜産については、品質向上や低コスト生産に向けた飼養管理技術の向上や耕畜連携の積極的な展開による自給飼料生産体制の確立など経営の安定化のための取組を進めるとともに、基幹食肉処理施設の機能充実をはかります。

安全安心な農畜産物の安定的な提供という県民のニーズに応え、消費者と生産者がともに支え合う姿を実現するため、平成 21 年 3 月に策定した「みえの安全・安心農業生産推進方針」に基づき、GAP手法の導入による適切な生産工程管理や、環境に配慮した持続可能な農業生産への取組を推進するとともに、こうした生産現場での取組について消費者の理解促進をはかります。

食品表示の適正化、農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等の流通、使用に関する監視指導や家畜伝染病の発生予防や高病原性鳥インフルエンザ発生時を想定した防疫訓練に、引き続き取り組みます。

生鮮食料品の安定供給の基本となる卸売市場については、市場運営の効率化や品質管理の高度化等を推進します。また、三重県地方卸売市場については、指定管理者と連携して円滑な管理運営に努めるとともに、市場機能の向上に寄与する配送・保管・加工施設等を整備する事業者への土地の貸付など市場の活性化に向けた取組を推進します。

鳥獣害防止対策については、市町の取組を引き続き支援するとともに、集落ぐるみの獣害対策に取り組む集落や地域の育成に努め、農業者が安心して農作物を生産できるような地域の体制づくりについて環境森林部と連携して総合的に進めます。

<主な事業>

（一部新）三重の水田農業構造改革総合対策事業

【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

（第 6 款 農林水産業費 第 1 項 農業費 6 農作物対策費）

予算額：(21) 34,678千円 (22) 159,224千円

事業概要：「三重の米（水田農業）」戦略に基づき、種子産地の育成強化、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、新品種への誘導や麦・大豆の品質向上対策により水田農業の生産振興をはかるとともに、農業者戸別所得補償制度等新たな制度に対応した地域のモデル活動の支援等を行います。（新制度に対応した地域モデル活動への支援 8 地区）

(新) 新規需要米普及推進事業【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(21) - 千円 (22) 26,000千円

事業概要：県内産新規需要米(米粉用や飼料用など)の本格的な活用に取り組む事業者等のネットワークづくりを推進するとともに、意欲的な事業者が取り組む新規需要米活用のための基幹施設整備等を支援します。(米粉活用基幹施設整備への支援 3地区)

リーディング産地新規参入者受入体制強化緊急支援事業

【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(21) - 千円 (22) 47,000千円

事業概要：農畜産物の先進的産地の育成をはかるための産地強化プログラムの策定やその実践取組を支援するとともに、他産業から農業への新規参入者の受入や高齢者や障がい者等の雇用促進をはかるうえで必要となる産地の生産施設整備等を支援します。

(産地強化緊急プログラム策定数 5地区、新規就農者の経営開始数 4人)

(新) 伊勢茶のある暮らしづくり推進事業

【基本事業名：22102 消費者ニーズに応えた農畜産物の安定供給】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)

予算額：(21) - 千円 (22) 5,600千円

事業概要：ターゲットを絞った販路拡大の促進や伊勢茶のある暮らしへの提案などにより、持続的な茶業経営の育成、伊勢茶の消費・販路の拡大をはかります。

(中京圏における「伊勢茶フェア」の開催等)

(一部新) 獣害につよい地域づくり推進事業

【基本事業名：22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(21) - 千円 (22) 277,509千円

(24,983千円 277,509千円 2月補正含みベース)

事業概要：獣類の生態に基づいた地域ぐるみで獣害防止対策に取り組む地区・集落を育成し、獣類による農作物の被害低減をはかり、農業者が安心して農作物を生産できるような体制及び地域づくり、施設整備の支援を総合的に進めます。また、地域で実践可能で効果的な被害対策システムの開発研究を行います。(鳥獣害防止施設整備・捕獲機材導入支援)

(新) 獣害対策環境整備モデル支援緊急雇用創出事業

【基本事業名：22101 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

予算額：(21) - 千円 (22) 14,950千円

事業概要：獣類が生息している耕作放棄地や集落の林縁部において樹木等の伐採・枝払い、雑草等の刈り払いによる緩衝帯設置など、獣類被害防止対策のモデル実証などに取り組みます。

(獣類被害防止対策モデル地区 2地区)